

発表者氏名：山本明日香（神戸大学大学院経済学研究科・博士後期課程）

発表論題：「ヒンドゥー教徒相続(改正)法とインド女性の教育—『全国家族健康調査』を利用して」

本発表では、1970～90年代のインドにおける1956年ヒンドゥー教徒相続法の州別改正と女性の教育水準との関係を Triple-Difference (Difference-in-Difference-in-Difference) の手法により検証した。改正州の土地所有世帯に居住するヒンドゥー教徒などの家長の娘は、そうでない女性と比較すると有意に0.3-0.4年教育年数が長く、3-4%新聞・雑誌を一週間に一度以上読む習慣が多くあった。同相続法の対象外であるイスラーム教徒やキリスト教徒のデータを活用してプラセボ回帰分析を行い、結果の頑健性を確認したが、いずれも非有意となり彼女らの教育水準の向上は認められなかった。コメントと質疑応答では、近年、相続における土地などの「家産」の価値や位置付けが変化していること、そしてその中で、教育がどのように相続形態としてあるのか、その位置付けや重要性を考察する必要性についてご指摘いただいた。加えて、分析データを工夫することや、実際に法律がどの程度認知・適用されているのかを探ることが今後の主な課題であると感じた。